

ホビーのまち静岡 クリスマスフェスタ 2021

新型コロナウイルス(COVID-19)感染防止のための対応指針

2021年12月11日(土)～12日(日)の2日間、ツインメッセ静岡にて「クリスマスフェスタ2021」を催致します。開催にあたり主催「ホビー推進協議会静岡」は「静岡県実施方針」及び「静岡県イベント開催における感染防止方針」等(令和2年12月1日に更新)に基づく「静岡県イベント開催におけるチェックリスト」をベースとし、業種別ガイドラインである一般社団法人日本展示会協会作成の「展示会業界におけるCOVID-19感染拡大予防ガイドライン」に沿って「ホビーのまち静岡 クリスマスフェスタ2021 新型コロナウイルス(COVID-19)感染防止のための対応指針」を下記の通り作成しました。本対応指針をもとに感染防止策を講じたうえで「ホビーのまち静岡 クリスマスフェスタ2021」を安全・安心な開催運営に努めて参ります。

令和3年11月4日
ホビー推進協議会静岡
事務局

静岡県イベント開催におけるチェックリスト(主催者用)

イベント名	ホビーのまち静岡 クリスマスフェスタ 2021	主催者	ホビー推進協議会静岡
開催日時	令和3年12月11日(土) 10:00～17:00・12月12日(日) 10:00～16:00		
会場	ツインメッセ静岡北館・南館	収容定員(A)	北館 通常時 6,000人 南館 通常時 6,500人
参加者想定(B)	北館 通常時 6,000人→ツインメッセ静岡ガイドライン 5,000人 南館 通常時 6,500人→ツインメッセ静岡ガイドライン 5,000人 合計 通常時 12,500人→ツインメッセ静岡ガイドライン 10,000人 1日延べ 20,000人(2回転)(うち高齢者 人、障害のある方 人、子ども 人) ※事前予約システムにより両館とも上記制限内で制御します。	収容率(B/A)	80%
イベント類型	<input checked="" type="checkbox"/> 大声での歓声等なし(展示会)※1 ※大声での歓声等がないことを確認するため、過去の動画・音声等の提供を求める場合があります。	<input type="checkbox"/> 大声での歓声等あり()※1	
	<input type="checkbox"/> 収容率 50%以内 (収容定員1万人以下で大声歓声等ありもしくは収容定員1万人超の場合)※2	<input checked="" type="checkbox"/> 5,000人以下 (収容定員1万人以下で大声歓声等なしの場合)	
イベントの性質	<input checked="" type="checkbox"/> 入退場や区域内の適切な行動確保が可能	<input type="checkbox"/> 入退場や区域内の適切な行動確保が困難	
	<input type="checkbox"/> 参加者の位置が固定(座席や立ち位置固定)	<input checked="" type="checkbox"/> 参加者が自由に移動できる	
	<input checked="" type="checkbox"/> 名簿等で参加者の把握が可能	<input type="checkbox"/> 名簿等で参加者の把握が困難	

※1 ()には、クラシック音楽、演劇、伝統芸能、公演・式典、展示会、ロックコンサート、スポーツイベント、公演などを記載すること

※2 同一グループ(5人以内)では座席間隔を設けなくともよいため、収容率が50%を超える場合がある

■・・・静岡県イベント開催におけるチェックリストを参考

●・・・展示業界におけるCOVID-19感染拡大予防ガイドラインを参考

項目	チェック内容	具体的な対応
----	--------	--------

(1) 全般的な事項

全般的な事項	<input checked="" type="checkbox"/> 施設管理者等と協力・役割分担の上、適切な感染防止策を実施	・主催者(模型企業)が協力して実施
	<input checked="" type="checkbox"/> 参加者が、感染防止対策が講じられているか確認することができるように、会場内の適切な場所へのチェックリストの掲示、ホームページでの公表を実施	・受付付近にチェックリストを掲示。事前にWEBサイトにて公表する。(本指針)
	<input checked="" type="checkbox"/> 各事項が遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認	・会場内スタッフが確認
	<input checked="" type="checkbox"/> 可能な限り、事前予約制の導入や入場時における参加者等の住所・氏名等の確認(個人情報の取扱いには十分注意、参加者等に対して必要に応じて保健所等の公的機関へ提供されることを事前に周知)	・WEBサイトによる事前予約システムを導入。また開催当日は制限範囲内の受け入れが可能であれば、事前予約無しのご来場者には住所氏名の確認行い入場を許可する予定 ・個人情報取得の際には、必要に応じて保健所等公的機関へご来場者の個人情報提供がありうることを通知。
	<input checked="" type="checkbox"/> 参加者への接触確認アプリの利用の呼び掛け	・案内チラシ、WEBサイト通じて呼びかける
	<input checked="" type="checkbox"/> イベント終了後に、参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や、地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針を決めておくこと	・会場、参加企業及び該当来場者の職場の消毒を行うとともに、該当者と同日時に来場した人に連絡

	<p>●展示会は多岐に亘る業種の会社により構成される。各社では本展示会業界のガイドラインだけでなく、夫々の業界のガイドライン確認と適切な対応の検討・実施</p>	<p>・模型業界で独自のガイドラインは無いため、静岡県と会場であるツインメッセ静岡、展示業界における感染防止策に従う。</p>
--	----------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------

(2) イベント参加者への依頼

イベント前後	<p>■参加者が以下の事項に該当する場合は、参加の見合わせ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛・味覚障害などの症状がある場合） ・新型コロナウイルス感染症の陽性と判明した方との濃厚接触がある場合 ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合 ・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合 	<p>・出展企業に対しては開催要項に記載。ご来場者には事前予約の案内チラシ及び WEB サイトにて左記依頼事項を記載します。</p>
	<p>■接触確認アプリの利用</p>	<p>・出展要項、WEB サイト通じて呼びかける。期間中は会場内に利用促進の案内板設置</p>
	<p>■感染拡大防止のために主催者から連絡先登録等の求めがある場合、積極的に応じる</p>	<p>・事前に出展者のご連絡先を取得します。</p>
	<p>■イベント終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、保健所が実施する行動履歴等の調査への協力を要請</p>	<p>・事前のご来場予約の際、周知と同意を求めている。</p>
	<p>■イベント前のミーティングや懇親会等における「三つの密」の回避</p>	<p>・事前ミーティングは最小限で実施。懇親会は行わない。</p>
	<p>■イベント後の打上げについては、参加者に飲食店等の事前予約を推奨</p>	<p>・イベント前後の打ち上げは行わない。</p>
	<p>●事前登録時には個人情報を登録する展示会では個人情報登録が必要であること、入館時の検温とマスク着用、及び感染者発生時には感染経路特定等の理由により最低限必要となる個人情報を政府機関・自治体の要請により開示することがある旨明示。可能であれば承諾をクリックしてから登録に進むようにするなどシステム変更し徹底を図る。</p>	<p>・出展者には事前に参加名簿の提出を依頼。ご来場者に対しては WEB サイトによる事前予約システムを導入。その際に入館時の検温とマスク着用、及び個人情報登録の登録と政府・自治体の要請により開示する場合がある旨通知、同意のもと予約を受け付ける。</p>
<p>○展示会への入場料や参加料が必要となる場合は、可能な限り事前決済となるよう準備。当日支払うことになる場合は、キャッシュレス決済の導入を検討</p>	<p>・該当なし</p>	
イベント中	<p>■マスク着用、こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒</p>	<p>・入口でマスクの着用確認、アルコール消毒を依頼。会場内に案内看板を設置する。</p>
	<p>■会場内の混雑を防止するため、入場制限する必要があることへの理解</p>	<p>・出展要項・案内状・WEB サイトにて事前に案内を通じて協力をお願いします。</p>
	<p>■参加者、スタッフ等との十分な距離等の確保（障害のある方等の誘導・介助を行う場合を除く）</p>	<p>・出展者に対し対面接客の際には透明の遮蔽物等の設置や十分な距離を開けるよう呼び掛ける ・定期的な会場内のアナウンスで 3 密回避の注意喚起を行う。</p>
	<p>■イベント中の大きな声での会話禁止</p>	<p>・出展要項・案内状・WEB サイトにて事前に注意喚起を行う。 ・当日は看板表示や定期的な会場内のアナウンスで注意喚起を行う。</p>
	<p>■原則として、ごみは持ち帰る</p>	<p>・出展要項・案内状・WEB サイトにて事前に注意喚起を行う。</p>
	<p>□その他、感染防止のために主催者が決めた措置や主催者指示の遵守</p>	<p>・該当なし</p>

(3) 施設・会場（施設管理者と協力・役割分担の上、実施）

リスク評価	接触感染	<p>■他者と共有する物品やドアノブなど手が触れる場所と頻度を特定</p>	<p>エスカレーター、階段手摺、エレベーターボタン フードコート内テーブル・椅子 ワークショップにて使用する工具など</p>
		<p>■高頻度接触部位（テーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ、電話、キーボード、タブレット、タッチパネル、レジ、蛇口、手すり・つり革、エレベーターのボタンなど）には特に注意</p>	<p>上記場所の消毒を2時間毎に実施 出展社は極力展示品を来場者に接触させない。 フードコート内テーブル・椅子は使用ごとに消毒</p>
	飛沫感染	<p>■換気の状態を考慮しつつ、人と人との距離がどの程度維持できるか、施設内で大声などを出す場がどこにあるかなどを評価</p>	<p>3 密回避の呼びかけ、大声での会話を行わないように案内の周知徹底</p>

本会場	■会場の換気の徹底（窓開け、機械換気、法令等を遵守した空調設備の設置など）	ツインメッセ：法令遵守の空調設備
	■可能な限り換気状況のモニタリング（二酸化炭素濃度計測装置の設置等）	ツインメッセ静岡：二酸化炭素濃度モニタリング実施
	■不特定多数が接触する場所は、定期的に清拭消毒を実施	エスカレーター、階段手摺の消毒を2時間毎に実施
共用物品・設備の消毒等	■他人と共用する物品や手が頻繁に触れる箇所を工夫して最低限にする	・出展者はサンプルの配布を極力制限する。展示品には接触させない。 ・共有する工具は使用後に消毒を行う
	■複数の人の手が触れる場所・物品を適宜消毒。特に、手や口が触れるものは、適切に洗浄消毒するなど特段の対応を実施	飲食エリアではテーブルの定期消毒とともにお客様利用後にテーブル・椅子の洗浄消毒を行う。（飲食業者）
トイレ	■便器内は、通常の清掃	施設管理者・清掃業者へ依頼
	■不特定多数が接触する場所は、清拭消毒を実施	
	■トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示	
	■ハンドドライヤー禁止、ペーパータオル設置などの衛生対策をとる	
ロビー・休憩スペース	■一度に休憩する人数を減らす。	間隔を空けたテーブル・椅子を設置したエリアを指定
	■食事は長時間マスクを外すことが想定され、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、自粛を要請	安全対策を講じた飲食エリア以外での飲食は自粛を要請する。
	■休憩スペースは、常時換気を実施	
	■スタッフが使用する際は、入退室の前後に手洗いを実施	出展者へ事前に依頼
ゴミの廃棄	■鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛る	施設管理者・清掃業者へ依頼
	■ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用	
	■マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手洗い	
清掃・消毒	■市販の界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃	施設管理者・清掃業者へ依頼
	■通常の清掃後に、不特定多数が触れる環境表面を清拭消毒（開催前後）	
	■イベント開催中も、必要に応じて、手すり等の共用部を消毒	
	■手が触れることがない床や壁は、通常の清掃	

(4) 運営

開催・運営に当たっての留意点	■イベント時間は、可能な限り短縮し、感染リスクを圧縮	事前の来場予約システムにより2日間の来場者の分散を図る。
	■主催者は、参加者等に対し原則、マスク着用を依頼すること。ただし、同時に熱中症等対策を講じる場合は、着用の必要性を確認し、参加者等に注意喚起すること	事前の案内の徹底を図り入館時にマスク着用の確認を行う。館内の空調により気温の適正化を図る。
	■マスクを持参していない参加者に対しては主催者がマスクを配布すること	入館時にマスク持参でない方に配布する。
	■至近距離での対面接触の機会を縮減	可能な限り机を挟む・アクリル板設置で接客
	■人と人との間隔を確保（人と人とが触れ合わない程度の距離）	可能な限り机を挟む・アクリル板設置で接客
	■会場設営は可能な限り簡素化し、設営に要する人員・時間の縮減	基礎ブースや展示什器は主催者にて用意、出展者は大半が商品展示のみの作業となる。
	■定点カメラやデジタル技術による混雑状況のモニタリング・表示	警備会社と協力し3密箇所の確認と解消を図る
	■障害のある方、高齢者、基礎疾患のある方など、感染時に重篤化する可能性が高い方に特に配慮（参加させない、入口や会場を分けるなどの工夫）	事前に案内を徹底する。
	■大声を出す者がいた場合、個別に注意、対応等ができるよう、人員を配置するなど体制を整備	主催スタッフ、出展社スタッフに注意喚起を依頼する。館内アナウンスにより注意を呼び掛ける。
	□演者・選手等と観客がイベント前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じること	該当なし
	□演者が発声する場合には、舞台から観客の間隔を2m確保すること	該当なし
	□合唱等においては、講じる防止策（マスク着用等）に応じた適切な演者間距離を確保（例：マスク着用時は前後1m左右50cm、未着用時は前後2m左右1m等）	該当なし
	□寒冷な場面における換気等については、適切な室内環境を維持しつつ、十分	該当なし

	な換気を行うこと（温度は 18℃、湿度は 40%以上が目安）	
	●感染疑い者発生時マニュアルの作成について、対策についての役割分担、責任範囲、感染疑い発生時の対応手順や担当者、管轄保健所、感染相談センターの電話番号等が記載されているマニュアルを作成し関係者に共有し周知徹底	非常時の対応マニュアルを作成、主催者スタッフ、各会場担当者と情報共有
	●密注意アナウンスの実施：繰り返し行い注意喚起	定期的に館内アナウンスにより注意を喚起。
ブースの施工	●展示ホール内最低通路幅は展示会の通路幅として多くの展示会で設定されている 3 メートルまたはそれ以上を推奨。会場側と調整することで、消防法を順守し、会場の使用面積、予定来場者数などの点から密にならないようなレイアウトプランの立案。また来場者が密を避けることができるよう、抜け道や退避可能な広場を設置する等の工夫	会場であるツインメッセ静岡の開催ガイドラインに従い通路幅（3 メートル以上）や機の配置を検討。
	●出展者ブースの施工ルールは、高さ 4mを超える構造や 2 階建て構造など現場で作業に負担のかかるデザインは極力避けるよう設定、施工時間短縮と施工人員削減による安全な作業環境の確保	基礎ブースや展示什器は簡素化を呼びかけ施工時間の短縮を図る。
	●自社及び外注先の来館予定者管理：自社及び外注先スタッフの名簿作成と施工日・担当エリア・実際の勤務時間等できるかぎり詳細に管理	外注スタッフ入館者名簿の作成を行います。
	●共有する工具・台車などについての消毒・清掃の実施	支援企業へ依頼
	●仮設の共有ストックなど支援企業が共同または単独で使用する場所や設備の消毒	支援企業へ依頼
	●顧客(主催者・出展者)が発注した設備・備品などについての納品時消毒の実施	納入業者へ依頼
	○閉幕直後に出展者の搬出時間帯が設置されている場合は出展者の搬出が終わるまでは入館しない	該当なし
当日の受付時の対応	■入口、受付窓口に手指消毒剤の設置	出入口に消毒剤を設置
	■参加者の検温（非接触型）や赤外線カメラで体温を確認	入口で検温（非接触）を実施
	■発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある方は入場させない	来場者には当日自宅を出発する前に該当する症状が無いか確認、該当する場合は来場を取りやめるように依頼する。当日は症状の確認と検温を行う。
	□有症状者の入場を断った場合の入場料等の払い戻しの措置等を定めておくこと	該当なし
	■人と人が対面する場所は、アクリル板や透明ビニールカーテンなどで遮蔽	対面説明にはアクリル板等遮蔽物を設置。
	■参加者が距離をおいて並べるよう目印等（足型）を設置	入場待機列には間隔を空けた目印を設置
	■受付を行うスタッフは、マスクを着用	イベントに係る参加者全員にマスク着用を義務化
	■インターネットやスマートフォンを使った電子的な受付の一層の普及を図り、受付場所での書面の記入や現金の授受等をできるだけ回避	来場者には出来る限り事前に WEB による来場予約を依頼、当日は QR コードにてチェックイン
■参加者に対して、「イベント参加者への依頼事項」の呼びかけ	出展社には開催要項、ご来場者には案内チラシや WEB サイトにて呼びかけます。	
演者・イベントスタッフ等	■スタッフは、イベントの運営に必要な最小限の人数とする	事前の来場者予約システムの利用、イベント当日の販売促進活動を簡素化しスタッフ数を削減
	■演者・イベントスタッフ及びその家族の出勤前の検温・体調確認を徹底し、発熱がある場合等は自宅待機とする	イベントスタッフ用マニュアルにて依頼
	■マスク着用、手洗い、手指消毒の徹底	イベントスタッフ用マニュアルにて依頼
	■スタッフのユニフォーム等については、こまめに洗濯を行い、清潔に保つ	私服・制服については各スタッフに衛生管理を徹底
	■イベント中に体調変化をきたしたスタッフがいらないか注意	主催者スタッフにより確認する。
	■休憩時間は分散化し、対面での食事、会話を避ける	事前に各スタッフに周知徹底を呼び掛ける
	■休憩場所は、窓を開けるなど換気を徹底	休憩場所の換気状況を主催者が確認する。
■スタッフに対する感染防止に係る教育の実施（アルバイトを含む）	イベントスタッフ用マニュアル（出展要項など）にて依頼	

参加者	大声歓声等 ない場合	■定められた人数上限、収容率を遵守し、間隔は密が発生しない程度（最低限人と人が接触しない程度の間隔）とすること	事前の入場予約システムの導入と南北両館にて入・退場者のカウントを行います。
	大声歓声等 ある場合	□定められた人数上限、収容率を遵守し、異なるグループ又は個人間では座席を一席（立席の場合は1m）は空けること	該当なし
		□座席の間隔を空ける必要のないグループ人数は5名以内に限る	
□マスク着用を厳守 □換気の確保・徹底			
展示会・お祭り・野外フェス等	■定められた人数上限、収容率を遵守し、十分な人と人との間隔（1m）を確保すること	事前の入場予約システムの導入と入・退場者のカウントを行います。期間中は各会場にて3密回避を呼びかける。	
物販・売店	■物販、売店、飲食は最低限とし、次に留意する		
	■人員整理などによる待ち行列の間隔確保（足型設置）、抑制への配慮	飲食スペースの混雑を避ける誘客の工夫を行う	
	■売店、飲食スペースの厳重な衛生的配慮（できない場合は物販等の実施を認めない）	依頼する飲食業者の実績をもとに選定、当日の衛生管理の強化を出店条件とした。	
飲食	■飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食の制限	飲食エリア以外での飲食を禁止する。	
	■特に、収容率50%を超える場合、飲食可能エリア以外での飲食は原則禁止	飲食エリア以外での飲食を禁止する。	
	■休憩時間中及びイベント前後の食事等による感染防止の徹底	事前・事後の飲食の機会は設けない	
	■過度な飲酒の自粛	期間中アルコールの販売・飲酒は禁止する。	
マスメディア (取材)	■取材時の人と人との間隔確保	事前にプレスリリースにて注意を喚起	
	■取材者の把握及び注意事項等の徹底	WEBによる事前申し込みの際に注意事項記載	
	■マスク着用、手洗い、手指消毒の徹底	事前にプレスリリースにて注意を喚起	
参加者等の動線、 人員整理等	■会場内、動線上、人員を滞留させない	待機列が想定されるエリアには間隔を空けた目印を設置する。	
	■誘導員による適切な誘導	3密が生じないように誘導する。	
	■複数かつ余裕のある人員動線の確保	万一の入場規制の際の待機場所をプロムナードに設置	
	■多様な交通手段の提示や時間差入退場などの工夫	時間帯ごとの入場者数の増減を想定して入場待機エリアをフレキシブルに増減する。	
会場までの輸送 (シャトルバス)	□鉄道駅・駐車場等と会場間にシャトルバスを運行する場合は、バス利用者が間隔を空けて着席できるようにする	該当なし	
	□バスは、常時窓を開けるなど換気を徹底	該当なし	
	□利用者に対して、会話を避けるよう呼びかけ	該当なし	
	□乗車場所の行列・待機の立ち位置を明示するなど間隔の確保	該当なし	
	□乗車待ち時の熱中症対策などを実施（乗車場所、待合場所の工夫）	該当なし。	
出展者	●自社ブースに説明員等で参加する自社スタッフ及び外注先の日別名簿を作成	出展各社へ作成を要請	
	○可能であれば各社が日別の来場予定顧客名簿を含む商談予定表を作成し管理するよう努める	出展各社の判断に委ねる	
	○商品パンフレットや会社案内などの資料はデジタル化などの検討を行う	出展各社の判断に委ねる	
	●出展品等の接触感染防止のため、出展製品等の頻繁な消毒または来場者が展示物に触れにくいような工夫をする	展示品は来場者に触れさせないように依頼する	
	○展示会場での商談は、極力事前に日時調整し後日WEB会議などオンラインも活用するなど現地での商談が必要以上に長引かないよう工夫し、名刺交換も可能であれば電子的に実施	出展各社の判断に委ねる	
付帯イベント	●感染リスクのある付帯イベント（開会式、出展者パーティー・懇親会など）は感染状況を見ながら必要に応じた人数制限や自粛	付帯イベントは行わない	
搬出	●閉館時間になったら速やかに来場者を退館させ搬出を開始	主催者にて退館を促す	

	<p>●マスクやフェイスシールド、手袋などウイルスが付着している可能性があるものは、主催者または会場と調整し、ビニール袋などに入れた上で必ず密閉し清掃会社に依頼し廃棄または主催者指定の場所に廃棄</p>	<p>これら感染リスクの高いごみの処理のルールを決めておく</p>
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------

(5) 事前会議・打合せ

<p>事前の会議・打合せ</p>	<p>■イベント開催に当たっての会議・打合せは、必要最低限の人数で実施 ■会議・打合せ時間は、可能な限り短縮（事前の資料配布など、方法の工夫） ■会議・打合せは、可能な限り広い空間で行い、換気を徹底 ■オンラインの活用（リモート会議等）</p>	<p>EメールやWEB会議にて実施する。</p>
------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------

(6) スポーツイベントに関する特記事項

<p>イベント参加者への依頼事項</p>	<p>□参加者の体調確認のため、体温等を事前報告（個人情報の取扱いに注意し、必要に応じて住所・氏名等も確認） □運動・スポーツ時以外のマスク着用（運動・スポーツ時のマスク着用は参加者等の判断による）</p>	<p>該当しない</p>
<p>施設・会場</p>	<p>□更衣室、休憩・待機スペースは、三つの密を避け、高頻度接触部位の消毒の実施</p>	<p>該当しない</p>
<p>運営</p>	<p>□参加者に飲食物（栄養補給）を提供する際には、手洗い・手指消毒の実施の呼びかけ、大皿での供与はしないなど、配慮する □観客については、大声での声援や会話を控えることやマスク着用を要請 □ラッパ等の鳴り物を禁止し、個別に注意、対応ができるよう体制を整備</p>	<p>該当しない</p>